

2019年度鳴門市特定計量器定期検査日程表

検査日	受付時間	検査場所
2019年 5月10日(金)	10時～12時	瀬戸町堂浦 瀬戸公民館
	13時～14時	北灘町宿毛谷 北灘公民館
	15時～16時	鳴門町高島 鳴門公民館
5月13日(月)	10時～15時	里浦町里浦 里浦集会所
5月14日(火)		
5月15日(水)	10時～15時	里浦町里浦 里浦農業協同組合 南経済センター
5月16日(木)		
5月17日(金)	10時～12時	大麻町板東 鳴門市役所板東連絡所
	13時～15時	大麻町大谷 堀江公民館
5月20日(月)	10時～15時	鳴門町土佐泊浦 網干休憩所駐車場
5月21日(火)		
5月22日(水)	10時～15時	撫養町南浜 鳴門市市民会館
5月23日(木)		

- 1 計量士による検査を受けている計量器は、定期検査を免除されます。
- 2 期日内にやむを得ない理由で受検できない場合は、鳴門市役所（商工政策課）又は徳島県立工業技術センター計量計測担当に連絡してください。
- 3 検査を受けないと取引・証明に使用できません。
使用すると、計量法により罰せられることがあります。

手数料の一例

①指示はかり 500円～ ②台手動はかり 550円～
③電気式はかり 1,400円～ ④電気式はかり(注) 2,800円～

(注) 最小の目量がひょう量の1万分の1未満のもの

ひょう量とは、そのはかりで計ることのできる最も大きい量のこと